

令和3年度西宮市施政方針（抜粋）

4 環境政策

本市に住み、学び、働くすべての人々が環境学習を軸とした持続可能なまちづくりを進めることをうたった環境学習都市宣言の精神を承継し、さらに発展させていくため、二つの表明を行い、具体的な行動へとつなげてまいります。

一つ目は、地球温暖化対策として、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにすることを目指します。「平均気温上昇を産業革命以前に比べ1.5℃に抑える努力をする」というパリ協定の目標達成のためには、国や県の取組にあわせて、本市もできる限りの努力をしなければなりません。このため、「西宮市地球温暖化対策実行計画」において中期的な目標を設定するほか、具体的な施策としては、ごみ焼却施設で得られるカーボンフリーな電力の公共施設への供給のモデル実施や、市施設のLED化に向けたロードマップの策定などに取り組みます。また、各家庭での省エネ行動などを促進する補助事業や啓発活動を積極的に実施してまいります。

二つ目は、資源循環型社会の構築を目指した「プラスチックごみ削減運動の推進」です。地球規模で海洋プラスチック問題が深刻化しており、御前浜や甲子園浜などがプラスチックごみにさらされているという現実直面しています。プラスチックごみ削減に向けて、市民、事業者そして行政が取り組むべき方針を策定し、周知を図るほか、市役所においても率先した取組を実行してまいります。また、マイボトルの使用などライフスタイルの転換を促進するため、まずは市の施設に給水スポットを整備いたします。